2026.10.15

一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

【注意事項】

１．携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。

２．試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。
枚数は、表紙を含めて６枚あります。

３．問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。

４．試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」を確実に記入してください。

５．本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものがあります。

６．試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、不合格扱いとします。

７．試験開始後３０分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。

８．試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関 東 運 輸 局

2026.10.15

申請者名（事業者名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

記入者名（受験者名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

席番号	

Ⅰ．次の１．から１５．までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を（　　）内に記入しなさい。

１．一般旅客自動車運送事業の許可は、一般旅客自動車運送事業の種別ごとに受けなければならない。（道路運送法第４条）

（　○　）

２．事業者は、発地及び着地のいずれかがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。（道路運送法第２０条）

（　×　）

３．事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。（道路運送法第２２条の２）

（　○　）

４．一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはならない。（道路運送法第３０条）

（　○　）

５．一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合があります。（道路運送法４０条）

（　○　）

６．旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならない。（運輸規則第４４条）

（　○　）

７．事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。（道路運送車両法第５２条）

（　○　）

８．事業者は事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければならない。ただし、天災その他やむを得ない事由がある場合はこの限りではない。（道路運送法第１６条）

（　○　）

９．他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業ではない。（道路運送法第２条）

（　×　）

１０．事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。（運輸規則第３５条）

（　○　）

１１．運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。（運輸規則第５０条）

（　○　）

１２．道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。（道路運送法第１条）

（　○　）

１３．事業者は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所に公示した後でなければ、これを実施してはならない。（運輸規則第４条）

（　○　）

１４．一般貸切旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後百日以内に毎事業年度に係る事業報告書を管轄地方運輸局長に提出しなければならない。（旅客自動車運送事業等報告規則第２条）

（　○　）

１５．一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の割り戻しをしてはならない。（道路運送法第１０条）

（　○　）

2026.10.15

Ⅱ．道路運送法に関する次の文中、（　　）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（　　）内に記号を記入しなさい。

・一般旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の（　オ　）の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定める（　タ　）ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、（　イ　）を選任しなければならない。（道路運送法第２３条）
・一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が転覆し、（　キ　）を起こしその他国土交通省令で定める（　サ　）を引き起こしたときは、遅滞なく事故の種類原因その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届出なければならない。（道路運送法第２９条）

ア．所有権	イ．運行管理者	ウ．出発地	エ．保安基準	オ．運行の安全
カ．技術の向上	キ．火災	ク．利益	ケ．迅速	コ．走行距離
サ．重大な事故	シ．運営を適正	ス．目的地	セ．点検	ソ．継続
タ．営業所	チ．公害の防止	ツ．適切な時期	テ．公共の福祉	ト．保護
ナ．乗務員の服務				

Ⅲ．旅客自動車運送事業運輸規則に関する次の文中、（　　）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（　　）内に記号を記入しなさい。

旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車の運転者に対し、国土交通大臣が（　ク　）で定めるところにより、主として運行する路線又は（　チ　）の状態及びこれに対処することができる（　サ　）並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について適切な指導監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導監督を行った者及び受けた者を（　ソ　）し、かつ、その記録を営業所において（　ア　）保存しなければならない。（運輸規則第３８条）

ア．三年間	イ．通達	ウ．経路	エ．法	オ．申請
カ．自動車	キ．教育	ク．告示	ケ．通達	コ．五年間
サ．運転技術	シ．省令	ス．報告	セ．一年間	ソ．記録
タ．届出	チ．営業区域	ツ．運転者		

2026.10.15

Ⅳ．次の文中の（　　）の部分にあてはまる語句を 答.＿＿＿＿＿＿の欄に記入しなさい。

１．一般旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。）はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その（　　）前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。（道路運送法第３８条）

答.　　三十日

２．旅客運送事業者は、事業用自動車の（　　）ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。（運輸規則第４７条）

答.　　使用の本拠

３．一般貸切旅客自動車運送業に従事する運転者の１日についての拘束時間は、（　　）を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、１５時間とすること。この場合において、１４時間を超える日が連続することは望ましくない。
（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）

答.　　１３時間

４．自動車運送事業の用に供する自動車は（　　）ごとに定期点検整備をしなければならない。
（道路運送車両法第４８条）

答.　　三ヶ月

５．国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の拘禁刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（　　）を経過してない者であるとき、許可をしてはならない。（道路運送法第７条）

答.　　５年

Ⅴ．事業者の運行管理者が行わなければならない事項として、法令で定められた事項には○印を、そうでない事項には×印を（　　）内に記入しなさい。（運輸規則第４８条）

①乗務員等台帳を作成し、営業所に備え置くこと　（　○　）

②自動車事故報告規則に基づく、事故報告書を提出すること　（　×　）

③事業用自動車の運転者に法令で定める適性診断を受けさせること　（　○　）

④運行管理規定を作成すること　（　×　）

⑤運送引受書を交付すること　（　×　）

Ⅵ．道路運送車両法に関する次の文中、（　　）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、（　　）内に記号を記入しなさい。

・自動車の使用者は、自動車の（　チ　）、運行時の状態等から判断した（　オ　）に国土交通省令で定める技術上の基準により、（　ク　）、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法第４７条の２）
・自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、（　ヌ　）で定めるところにより（　へ　）を表示しなければ、運行の用に供してはならない。（道路運送車両法第６６条）

ア．運行の安全	イ．乗降装置	ウ．天候	エ．定期日	オ．適切な時期
カ．地点	キ．幅員	ク．灯火装置の点灯	ケ．交通	コ．点検
サ．状態	シ．異音	ス．迅速	セ．事故	ソ．登録基準
タ．丁寧	チ．走行距離	ツ．乗務員の服務	テ．継続	ト．技術の向上
ナ．予備検査証	ニ．道路運送法	ヌ．国土交通省令	ネ．運送約款	ノ．告示
ハ．車検証	ヒ．通達	フ．料金表	ヘ．検査標章	